

令和3年度第1回習志野市長期計画審議会議事録

1 開催日時 令和3年9月7日(火)午後1時30分～2時45分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】東邦大学理学部物理学教授	酒井 康弘 氏
【副会長】習志野市議会総務常任委員長	相原 和幸 氏
【委員】習志野市議会議長	清水 大輔 氏
習志野市議会都市環境常任委員長	小川利枝子 氏
習志野市議会協働経済常任委員長	中山 恭順 氏
習志野市議会文教福祉常任委員長	市角 雄幸 氏
千葉みらい農業協同組合理事	渡邊 勇 氏
習志野商工会議所女性会会長	田村 裕子 氏
日本大学生産工学部建築工学科准教授	山岸 輝樹 氏
千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科教授	滝 聖子 氏
習志野市社会福祉協議会副会長	鈴木とし江 氏
千葉銀行津田沼支店支店長	大島 章司 氏
公認会計士	吉田 恵美 氏
公募委員	下田 桂子 氏
公募委員	宮入 謙 氏

【事務局】政策経営部	部長	竹田 佳司
政策経営部	次長	芹澤佐知子
総合政策課	課長	越川 智子
	係長	高橋 宏明
	主査	濱崎 芳信
	副主査	播摩 泰子
	主任主事	大下 恵
財政課	課長	三角 寿人
	係長	鍋田真一郎

4 議

題 委嘱状交付式次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付・委員紹介
- 3 事務局紹介
- 4 閉会

会議次第

開会

- 第1 会長の選出
- 第2 副会長の選出
- 第3 会議録の作成等
- 第4 会議録署名委員の指名
- 第5 報告

(1) 後期基本計画の進捗状況について

(2) その他

- 第6 その他（事務連絡等）

閉会

5 会議資料

資料①-1 令和3年度習志野市施策評価表

(令和2年度事業執行分)

資料①-2 令和3年度習志野市施策及び事業評価表

(令和2年度事業執行分)

資料①-3 令和3年度習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

達成状況(令和2年度事業執行分)

資料①-4 令和3年度習志野市施策評価表 補助指標

(令和2年度事業執行分)

資料② 市民意識調査の実施概要について

資料③ 第二次経営改革大綱

6 議事内容

委嘱状交付式

開 会

委嘱状交付・委員紹介

事務局紹介

閉 会

会議

開 会

出席委員は、15名のうち15名であるため、本審議会は成立した。

議 事

第1 会長の選出

会長の選出について、指名推選により酒井委員が会長に選出される。

第2 副会長の選出

副会長の選出について、会長一任により相原委員が副会長に選出される。

第3 会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所ランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。

第4 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、市角委員及び滝委員の指名について諮り、了承を得る。

第5 報告

(1) 後期基本計画の進捗状況について

【資料①－１から資料①－４に基づき事務局より説明】

酒井会長：事務局から説明があった報告について、意見あるいは質問を承るがいかかか。

吉田委員：資料①－３の目標３についても平成２６年の経済センサスの数字になっているので、差し替えではないか。

事務局：差し替えさせていただく。

酒井会長：資料①－１にも、達成状況のマークの説明を入れていただきたい。

事務局：入れさせていただく。

山岸委員：資料①－２の２９ページ、２・２・２、事務事業番号１１２番民間賃貸住宅入居支援事業に関して、４番各事業の課題についてのところで、「国県等補助金等の確保が困難であるためということから、令和３年度現在事業の実施に至っていない。」と、これが休廃止というようなことで書かれていて、これはどういうことか教えていただきたい。

事務局：この事業については、国庫補助金を確保した上で、市の持ち出しと一緒に行うというようなことで想定している。社会資本整備総合交付金という交付金で、（インフラ等）様々なものに充当している交付金であるが、現状の交付額においてこの事業にまで充当することがなかなか難しいという状況である。その中で、所管課としては、令和４年度への対応として、休廃止も含めて検討するべきではないかという考えを持っているということであるが、まだ市として決定をされているということではなく、実際は今後、次年度予算編成等の中で検討されていくものと考えている。

吉田委員：資料①－１、１・２・４、まちの魅力の創出、市ホームページアクセス数について、大変伸びていて「◎」という評価をしているが、他の項目で目標が達成できないのはコロナの影響ということで評価を下げないような形をとっているが、これについては、おそらく給付金やコロナの状況などの情報が欲しいということで、コロナで逆にだいがかさ上げされているような評価なのではないかと思う。「◎」という評価自体は、数字としては正しいかと思うが、コメントの部分でコロナの影響で想定を上回ったということが触れられていないのが少し違和感をもった。

事務局：おそらくかなり大きく影響していると思う。こちらを分析することはなかなか難しいが、そういったことが考えられるということで解説を加えたいと思う。

酒井会長：資料①－１、２・１・３、自転車通行区間の整備延長については、令和３年度の予算でも入っていないのか。

事務局：入っていない。

酒井会長：令和4年度以降に実施する予定はあるのか。

事務局：習志野市の特徴としてハミングロードがあり、ハミングロードのサイクリング道路の取り扱いが現状課題になっていると所管課から聞いている。それを整理してからの実施ということになろうかと考えている。

渡邊委員：全体のことだが、コロナによってかなりの経済的な打撃が大きいということで、税収については減るのではないかとされている。そういう中で、今後、この長期の事業を行っていく上で、その税収とこの事業の関係について、ある程度想像できている部分はあるのか。

事務局：市税という部分については、少なからず影響は出ている。法人市民税あたりが非常に多く影響が出ている。ただ、一方で、税収については、地方交付税をいただいている団体ということで、丸々収入に影響がでるということではなくて、75%は地方交付税で補填される。税収が落ちても、実損というのは25%という状況である。それと、やはりこのコロナ禍を受けて、令和2年度からこの後期基本計画がスタートしたが、先行きという部分では改めて、税収環境、財政環境も含めて再確認をした。現状においては、財政見通しの中では、令和7年度まで、いわゆるこの後期基本計画期間中については、それぞれの事業は実施できるというところで今見込みを立てている。細かいところで計画通りいかない部分もあったり、さらには新たなニーズという部分も出てくるところがあると思うが、公共施設再生を進めている本市としては、今のところは、令和7年度までは何とかやりくりができると見込んでいる。

宮入委員：先ほどの2・1・3、自転車通行区間の整備延長について追加で確認したい。今のところ予算化されていないということだが、ハミングロードがすべての対象区間だから予算化されないのか。できるところから予算化するべきなのではないかと思うが、いかがか。

事務局：所管課に確認をした内容だが、路線の整備形態や歩道における自転車の交通規制の状況といったところがまだ整理しきれてない部分があるということの中で、まだ予算化に至ってないという状況である。ただ、「できるところから予算化するべき」というような意見もいただいているということ所管課には伝える。

宮入委員：17ページの定住意向に関しての施策として、シティセールス動画を発信する、PRするという形になっているが、どちらかというと新たに来る新住民に向けたブランドイメージ向上に直結するものではないかと思っている。どちらかというとい住んでいる住民が定住できる施策というの、並行して考えていただく必要があるというところを提言させていただく。

事務局：シティセールスということの中で取り組めるものはいろいろあると思ってい

る。その中でこの審議会の中でも、後期基本計画策定にあたって付帯事項として意見をいただいたシェアサイクルの実現など、今お住まいの市民の定住について、いろいろ新しいことにも取り組んでいきたいと思っている。今いただいた意見を参考にまた検討して参りたい。

(2) その他

【資料②に基づき事務局より説明】

酒井会長：事務局から説明があった報告について、意見、質問を伺う。いかがか。大学生はネットを使うと、すぐにやってくれる。ネットでやるなら、500名と言わずかなりの数を確保できると思う。

事務局：こちらは大学の事務方と調整が必要ではあるが、各大学の意向を確認させていただき、実現ができればと思っているので、その際はぜひ大学の先生方にもご協力いただければと思う。

小川委員：今の市民意識調査の中で、会長から大学生調査を後押ししていただけるということで大変心強く思った。先ほどの事務局説明の中で、資料①-3、基本目標2「20歳代転出者数の縮減」について、達成状況が「×」ということで、ここでも大学生の調査が貴重になるのではないかと考えているので、ぜひ積極的に進めていただきたい。市民意識調査の仕方について、本音をしっかりと取っていないといけないという部分もあるので、実態をしっかりと把握できる方法も考えながら、実際に今コロナ禍で大変厳しいかもしれないが、工夫しながら、声なき声をしっかりと受けとめられるよう努力をお願いしたい。

事務局：市民意識調査については、統計的な調査という部分があるので、小川委員には以前から指摘をいただいているように、いわゆるもっとミクロな形の視点での実態の把握ということについては、郵送・インターネット回答の中でなかなかとらえきれない部分もあるが、その他、所管課の方でも実際に窓口や相談において、話を伺ったりしていると思うので、その中でも把握ができるように努めて参りたい。

吉田委員：前回の市民意識調査で回答させていただいたが、今回新しい項目が増えたということは設問数が増えているということになるか。あまり増えてしまうと、市民も忙しいのでなかなか答えきれないと思う。確かに聞きたいことはあると思うが、ちょっとここまではつき合いきれないなとなってしまう、結局回答が集まらないようなことになってしまう。聞きたいことは当然たくさんあると思うが、それゆえ答えてくださる市民の方の過度の負担にはならないような調整をしっかりとさせていただきたい。それでしっかりと必要なことを回答として

集めていただきたい。

事務局：設問については入れ替えを行っており、全50問というのは前回と同じである。しかし、50問もかなり多いと思う。なるべく全体の設問量が増えないような形で設定をしたいと考えている。

下田委員：アンケートを実施する場合、ある程度仮説を立てて項目を設定しないと、好ましい結果が得られないと思う。この調査項目は、どなたがどのような形で作成をしていくのか。

事務局：調査項目については、まず前回の調査を踏まえて、各所管部局に調査をしたい項目について照会をしてとりまとめている。ただしそうすると非常にたくさん設問になってしまうので、その中から総合政策課で、一定程度精査を行い、今求められているもの、今必要なものの優先順位をつけ、全体の組み立てを行い、最終的には庁内の決裁の中で決まっていくような形になっている。

鈴木委員：本日の訂正資料の50ページ、事務事業番号206番の学力向上推進事業というのが、オールAになったから縮小と訂正されているが、これはもう間違いなく、子どもたちの学力の面で、教員の先生方も絶対大丈夫だということで事業は縮小という考えか。

事務局：こちらについては、現在、全国学力調査と市が単独で行っている学力調査の二本立てで行っている。平成26年にそれまで選択制だった全国学力調査が必修になった。市単独の調査で補わなくても、全国学力調査一本で把握ができるのではないかということの中で、今まで二本立てでやっていたものを全国学力調査のみに一本化するということのために事業自体は縮小ということである。実施内容については、従前通り全国学力調査の方はやっていくということである。全国学力調査に一本化するという意味で縮小とした。

【資料③に基づき事務局より説明】

酒井会長：質疑はこの程度にとどめさせていただく。以上で、第5の報告を終了する。

第6 その他（事務連絡等）

事務局：今後の審議会の日時について、次回は2月ごろの開催を予定している。コロナの状況等も踏まえながら、審議会日時については、なるべく早く決定したいと思う。

酒井会長：これをもって、令和3年度第1回習志野市長期計画審議会を閉会する。

閉 会